

I 平城宮の調査

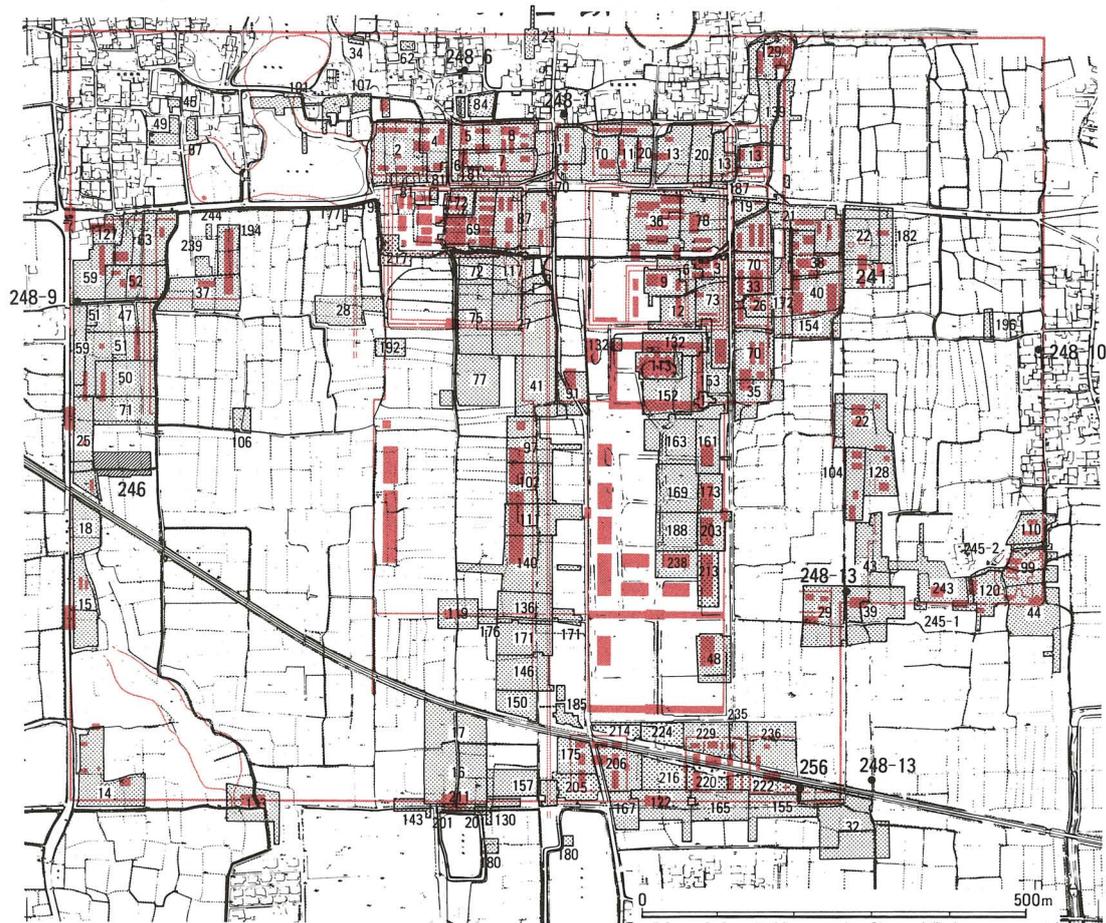


図1 1994年度平城宮内発掘調査位置図 1:10000

表1 1994年度平城宮内発掘調査遺跡一覧 (*印は巻末表5に概要を掲載)

次数	遺跡名	地区	発掘期間	面積(m ²)	担当者	申請者	頁
246	右馬寮	6 ADE	1994. 3. 10. - 7. 7.	2200	小沢 毅	奈文研	4
248-1	内裏北外郭北方	6 ABB	1994. 4. 11. - 4. 20.	43	玉田 芳英	水野健太郎、洋二/佐紀町	14
248-6	北面大垣	6 ABN	1994. 8. 19. - 9. 12.	54	加藤 真二	奈良市水道局/佐紀町	23
248-9	馬寮推定地	6 ADD	1994. 10. 19.	44	杉山 洋	奈文研	*
248-10	東院東端	6 ALD	1994. 10. 31. - 11. 1.	9	杉山 洋	奈文研	*
248-13	小子門・東一坊大路	6 AFF	1994. 10. 24. - 11. 23. 1995. 1. 24. - 1. 27.	120	岸本 直文 寺崎 保広	奈文研	18
256	式部省東官衙	6 AAI	1994. 7. 1. - 7. 12.	140	小池 伸彦	奈文研	15

I - 1 右馬寮の調査 第246次

1 はじめに

平城宮西辺は、平城宮の中でも、比較的発掘調査が進んでいる地域である。まず、1963年度から1965年度にかけて、西面大垣沿いに発掘調査を実施した。1963年度の第15次調査では、西面南門にあたる玉手門を、1965年度の第25次調査では、西面中門にあたる佐伯門を確認している（『平城宮発掘調査報告Ⅸ－宮城門・大垣の調査－』1978年）。また佐伯門北東の、現在、平城宮跡資料館と第1～第4収蔵庫が建つ一帯は、1968年度から1980年度にかけて、ほぼ全域の調査を完了した。ここからは、「主馬」や「内厩」の墨書土器が出土しており、遺構の状況や平安宮の官衙配置との比較とあわせて、この場所が、官馬の調習・飼養を職掌とする馬寮であったことが確定している（『平城宮発掘調査報告Ⅺ－馬寮地域の調査－』1985年）。

しかしながら、佐伯門の南東の部分は、ほとんどが未調査であり、具体的な様相は不明のままであった。今回、この地域に第5収蔵庫の建設が計画されて、事前の発掘調査をおこなう運びとなり、どのような施設が存在したのか、実態の解明に期待がもたれた。調査は、建築予定部分の全域と、その外側約4mの範囲にわたって実施することとし、遺構の状況にあわせて、部分的に拡張をおこなった。発掘面積は2200㎡である。なお、今次調査区は、西が第25次調査区と一部重複するが、北は第71次調査区と連続せず、間に南北約40mの未調査地をのこす。

2 調査地の地形と基本層序

調査地は、平城京造営前の旧秋篠川東岸の微高地にあたり、北から南にむけて緩やかに傾斜する。宮廃絶後の耕地化にともなって、切土と盛土がおこなわれ、近年まで数枚の水田を形成していた。中ほどには、東西に用水路が通り、これを境として、南側は一段低くなる。

調査区の層序は、場所によって一定しないが、厚さ20～40cmの整備盛土の下が、旧水田耕土と床土となる点は共通する。その下には、古い水田耕土とみられる灰褐色砂質土が部分的に認められる。また、この下に薄く淡灰色砂質土がひろがっているが、それには弥生土器がふくまれる。平城宮の柱掘形がこの層を切り込んでいることから、宮造営時の整地土と考えておく。その下が地山で、基本的に砂と粘土の互層をなす河川堆積である。遺構面の標高は、最も高い調査区の北端中央部～西部で68.7m、最も低い調査区東南部が68.2mである。

3 奈良時代の遺構

南北塀SA16350 調査区の東端で検出した、柱間9尺の掘立柱塀である。幅2m前後、深さ0.9～1.4mの深い溝を掘り、柱を立てた後に埋め戻している。「布掘り」とよぶ工法である。ほとんどの柱を抜き取っており、大きな抜き取り穴がのこる。ただし、柱が腐朽していたためか、途中まで掘り下げたものの、結局柱を切断した例があり、そこでは、直径45cm（1尺5寸）に達する太い柱根がのこっていた。この塀は、佐伯門の北東で確認している馬寮の東限塀SA5950

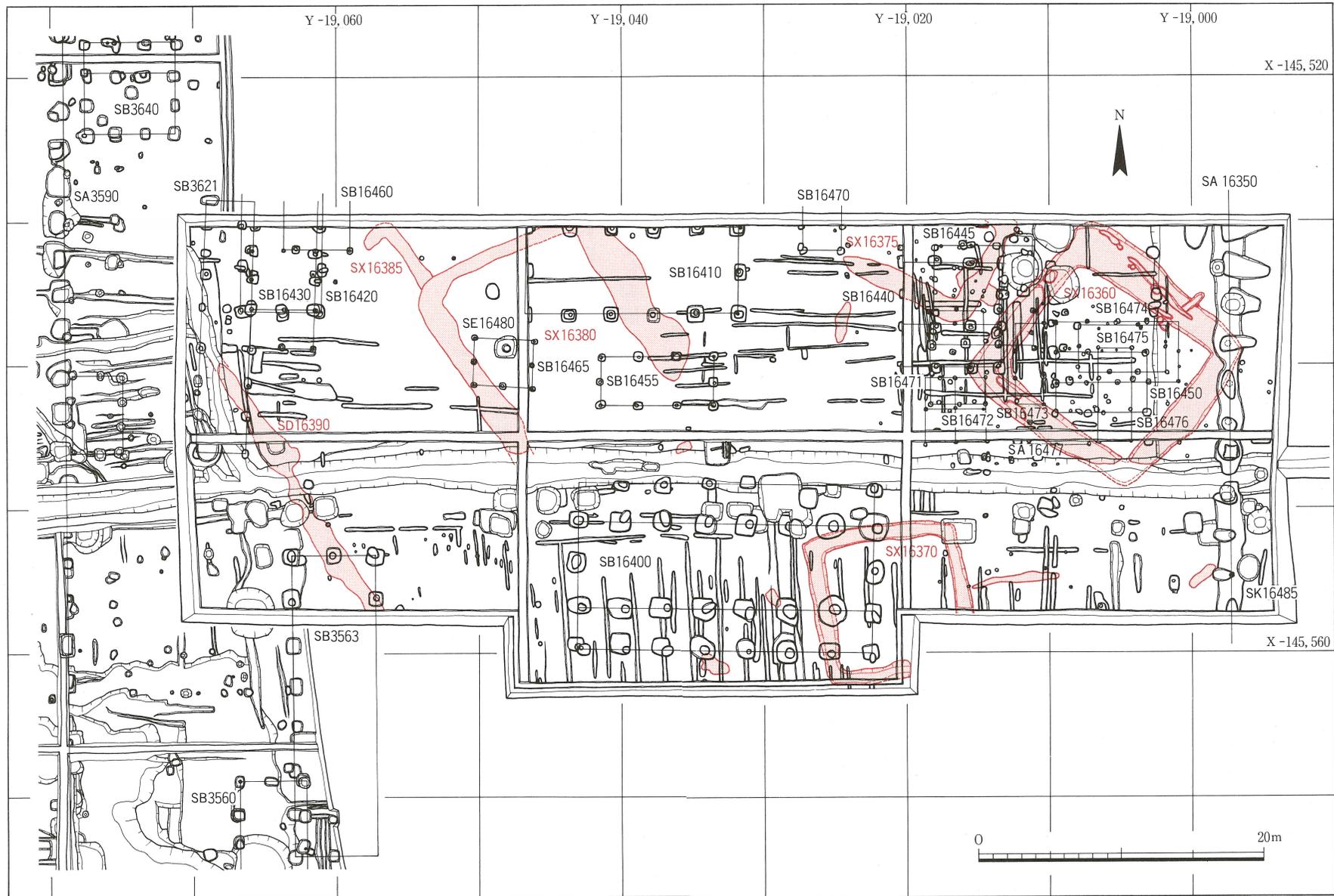


図2 第246次調査 遺構平面図 1:400 (左は第25次調査区 色刷りは弥生時代の遺構)

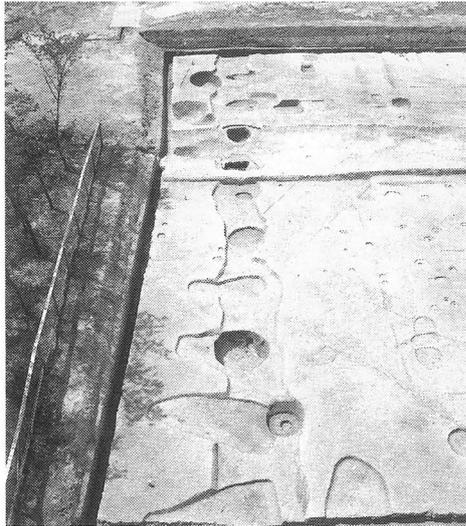


図3 南北塀SA16350 (北から)

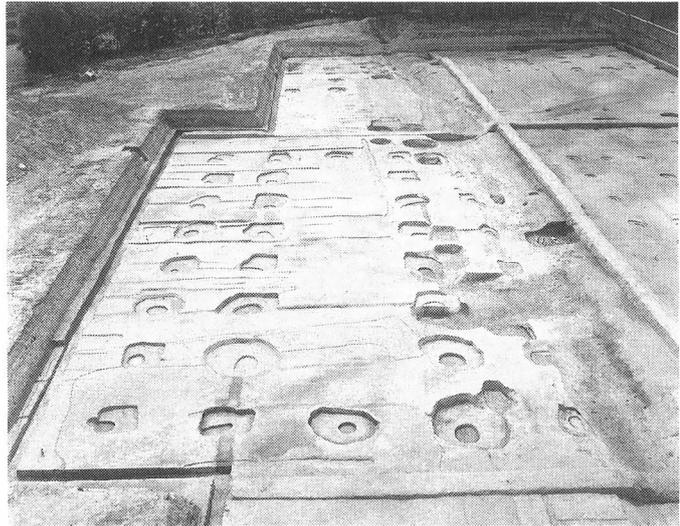


図4 正殿SB16400 (東から)

の南への延長にあたり、当該官衙の東を限る施設であったことが確実である。

『平城宮発掘調査報告Ⅻ』によれば、SA5950は、奈良時代中頃に掘立柱塀として設けられ (SA5950A)、奈良時代後半に、築地塀に改造されている (SA5950B)。前者は、個々独立した柱掘形をもつが、柱間は9尺で、SA16350と共通する。柱根の直径も、45cmと同格である。したがって、SA16350とSA5950との間に、強い関連があったことは疑いない。同一の規格で設計されたものであろう。ただし、SA16350には、改造の痕跡が認められない。

正殿SB16400 調査区の南中央部で検出した、東西棟の掘立柱建物である。南と北に庇があり、桁行7間 (70尺=10尺×7)、梁間4間 (40尺=10尺×4) の規模を有する。身舎の柱掘形は、長辺が1.3~2.1mと大きい、庇の柱掘形は、長辺1.1m前後と小型である。ほとんどの柱が、抜き取られている。抜取穴下部の収束状況から復原される柱径は、身舎柱が約30cm (1尺) ないしそれ以上、庇柱が約24cm (8寸) である。11個の柱穴を断ち割って調査したが、断面で見ると、柱掘形があきらかに重複しているものが存在する。また、西南隅の庇柱のように、平面でもそれが認められる例がある。したがって、同位置で建て替えがおこなわれた可能性が高い。この建物規模は、佐伯門北東の馬寮で確認した第Ⅱ期 (奈良時代初期) の正殿SB6450と等しく、区画内での位置関係も近似する。当該官衙の正殿とみて誤りあるまい。なお、このSB16400の建物心は、東限の南北塀SA16350の35.5m西にある。これは、正しく120尺に相当し、令大尺では100大尺と、さらに完数性の高い数値を得ることができる。配置に際して、大尺を使用した可能性が想定されよう。

南北棟建物SB3563 調査区西南部で検出した掘立柱建物である。第25次調査で西側柱列を検出し、『平城宮発掘調査報告Ⅸ』では、南北塀と認識していた。今回の調査で、東側柱列の一部と北妻を確認し、桁行7間 (70尺=10尺×7)、梁間2間 (20尺=10尺×2) の建物となることが判明した。北妻の位置は、正殿SB16400の棟通りに一致する。正殿の東側には、対応する

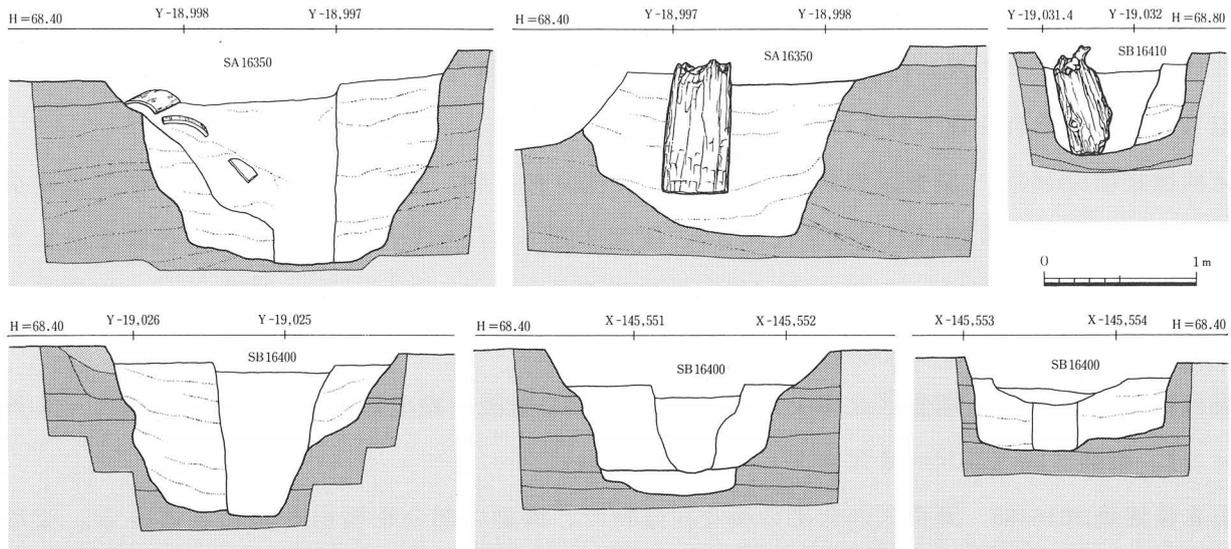


図5 第246次調査 柱穴断面図 1:50

建物が存在しないが、西脇殿に相当するものとみられる。

南北棟建物SB3621 調査区西北部で検出した掘立柱建物である。やはり、第25次調査で西側柱列を確認しており、『平城宮発掘調査報告IX』は、南北塀と推定している。今回、東側柱列を検出し、建物であることがあきらかとなった。桁行8間、梁間1間と考えられるが、西北隅の柱穴にあてているものは、ほかに比べて著しく大きい。あるいは、それを除いて、桁行7間とみる方がよいかもしい。桁行柱間は、かなりばらつきがあるが、7.5～8尺等間と復原できる。梁間は12尺である。これを2間に割った痕跡は認められない。

東西棟建物SB16410 調査区の北中央部で検出した掘立柱建物である。桁行5間（50尺＝10尺×5）、梁間2間（20尺＝10尺×2）の規模を有する。当初の柱を抜き取った後、ひとまわり小さな掘形を設けて、建て替えをおこなった痕跡が明瞭にのこる。建て替え後の柱は、抜き取ったものと、切り取ったものの両者がある。後者のうち、柱根をのこすものは、直径24～30cmあり、比較的規模が大きい。正殿SB16400とは軸線が一致しないが、後殿としての性格が想定される。ただし、正殿と併存した確証はなく、ある時期の中心的建物となる可能性ものこる。

南北棟建物SB16420 調査区西北部で検出した掘立柱建物。建物の南端部を確認したにすぎないが、桁行・梁間ともに10尺等間で、梁間は2間である。桁行は3間以上であり、調査区外へのびる。後述する建物SB16430・SB16460よりも古いが、SB3621との前後関係は不明。

南北棟建物SB16430 調査区西北部で検出した掘立柱建物である。身舎の桁行3間分を確認したが、さらに調査区外へのびる。桁行柱間は7尺等間で、南に庇をもつ。庇の出は9尺である。梁間は2間（15尺＝7.5尺×2）。SB3621・SB16420よりも新しく、後述するSB16460より古い。位置関係や構造からみて、SB16420を建て替えた可能性がある。

東西棟建物SB16440 調査区の東北部で確認した掘立柱建物である。南に広庇をもち、桁行3間（24尺＝8尺×3）、梁間3間（24尺＝7尺×2＋10尺）の規模を有する。

南北棟建物SB16445 調査区の東北部で検出した。東に庇をもつ、桁行3間（8尺×3）、梁間3間（8尺×2+8尺）の掘立柱建物である。棟方向は異なるが、位置や規模がSB16440と類似しており、それを建て替えた可能性がある。

東西棟建物SB16450 調査区の東北部で検出した掘立柱建物。削平によって一部の柱穴が消失しているが、桁行3間（21尺=7尺×3）、梁間2間（14尺=7尺×2）に復原される。ただし、後述するSB16474と、桁行および梁間の柱筋がそろっており、一体の建物となる可能性がある。とすれば、平安時代に降るかもしれない。

東西棟建物SB16455 調査区北中央部、正殿SB16400の背後で検出した。桁行3間（24尺=8尺×3）、梁間2間（12尺=6尺×2）の掘立柱建物。

南北棟建物SB16460 調査区西北部の掘立柱建物で、南妻の部分を検出したにとどまる。梁間2間（16尺=8尺×2）。SB16430より新しく、平安時代に降る可能性もある。

東西棟建物SB16465 調査区西北部から北中央部にかけて検出した。桁行2間（14尺=7尺×2）、梁間2間（12尺=6尺×2）の掘立柱建物である。後述する平安時代の井戸SE16480の掘形が、北中央の柱穴を破壊している。これも、平安時代に降る可能性がある。

南北棟建物SB16470 調査区北中央部で検出した掘立柱建物。南端部を確認したにすぎないが、梁間9尺の南北棟と推定しておく。桁行柱間は7尺である。あるいは、平安時代に降るか。

4 平安時代以後の遺構

建物6棟、塀1条、井戸3基、土坑数十基、溝数十条を検出した。建物や塀は、大多数が調査区の東北部に集中しており、同一の地域で何回か建て替えがおこなわれたと考えられる。これらは、奈良時代のものに比べて、あきらかに柱穴の規模が小さい。そのため、柱掘形の重複がほとんどなく、先後関係を判断しがたい。また、まとまりを把握できない柱穴も相当数あり、建物の実数はさらに増すものと思われる。このほか、遺物をほとんどふくまず、時期の特定が困難な遺構も多い。ここでは、平安時代の主要な遺構を、いくつか取り上げるにとどめる。

南北棟建物SB16471 桁行3間（21尺=7尺×3）、梁間2間（13尺=6.5尺×2）の掘立柱建物である。

南北棟建物SB16472 桁行2間（15尺=7.5尺×2）ないしそれ以上、梁間2間（15尺=7.5尺×2）の掘立柱建物。総柱である。

南北棟建物SB16473 桁行3間（19.5尺=6.5尺×3）、梁間1間（6.5尺）の掘立柱建物である。

東西棟建物SB16474 桁行4間（28尺=7尺×4）、梁間2間（14尺=7尺×2）の掘立柱建物。前述のように、SB16450と桁行・梁間の柱筋がそろっており、一体の建物となる可能性がある。

東西棟建物SB16475 桁行3間（21尺=7尺×3）、梁間2間（11尺=5.5尺×2）の掘立柱建物である。

南北棟建物SB16476 桁行3間（21尺=7尺×3）、梁間1間（8尺）の南北棟建物。



図6 井戸SE16480 (南から)

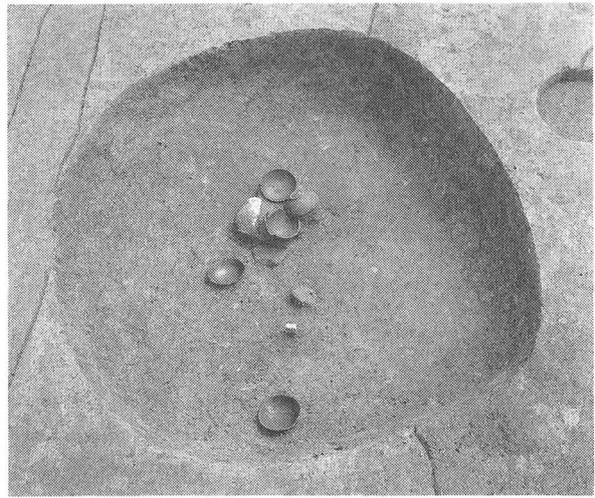


図7 土坑SK16485 (北から)

東西塀SA16477 2間分を確認した。柱間は7.5尺である。南側が、用水路および水田化の際の切土によって破壊されているため、建物となる可能性がのこる。

井戸SE16480 調査区の西北部で検出した曲物の井戸である。一辺約1.6mの略方形の掘形をもつ。曲物は、三段分が遺存するが、中段のものは内側へ崩落していた。曲物と曲物の間には、板石や瓦をはさんでいる。掘形の中から、灰釉陶器や白磁が出土した。

土坑SK16485 調査区東南隅で検出した土坑。ほぼ円形で、直径1.6~1.8m、深さ約0.8m。壁面は、垂直に近く立ち上がっている。底面付近から、完形の瓦器碗5点・瓦器皿2点・庖丁1点が出土した。11世紀後半の一括遺物である。

5 弥生時代の遺構

方形周溝墓5基のほか、溝と土坑がある。遺構保護の観点から、今回は、方形周溝墓2基を完掘し、それ以外は平面の確認と断面調査にとどめている。以下、主要なものについて述べる。

方形周溝墓SX16360 調査区東北部で検出した、比較的大型の方形周溝墓である。周溝の外肩間で15m、内肩間で9.5~11mの規模を有する。削平をうけているため、主体部はまったく遺存しない。周溝は、南のコーナーが後代に破壊されているが、全体によくのこっており、とぎれる部分はない。検出面での周溝の幅は1.8~3.1m、深さは25~65cmである。西北および西南周溝は、ほかに比べて深い。また、東北周溝では、周溝埋土下から、先行する細溝と土坑を検出した。今回の調査では、横断面とあわせて、縦断面の検討をおこないながら発掘を進めたが、周溝がコーナー部分でとくに浅くなるということはなく、溝底の勾配はほぼ水平である。

周溝の埋土は、最下部に、地山のブロックをふくむ掘削直後の埋土があり、その上を、粘土と砂質土の自然堆積層が覆う。西北周溝・西南周溝の横断面をみると、ある程度埋まった後に、掘り直した可能性がある。最上部の埋土には、瓦をふくんでおり、平城宮造営時の整地土と考えられる。その時点まで、周溝が完全に埋まりきってはいなかったことがうかがえ、興味深い。なお、西北周溝の最下部から、後述する弥生時代前期の壺用蓋形土器が出土している。

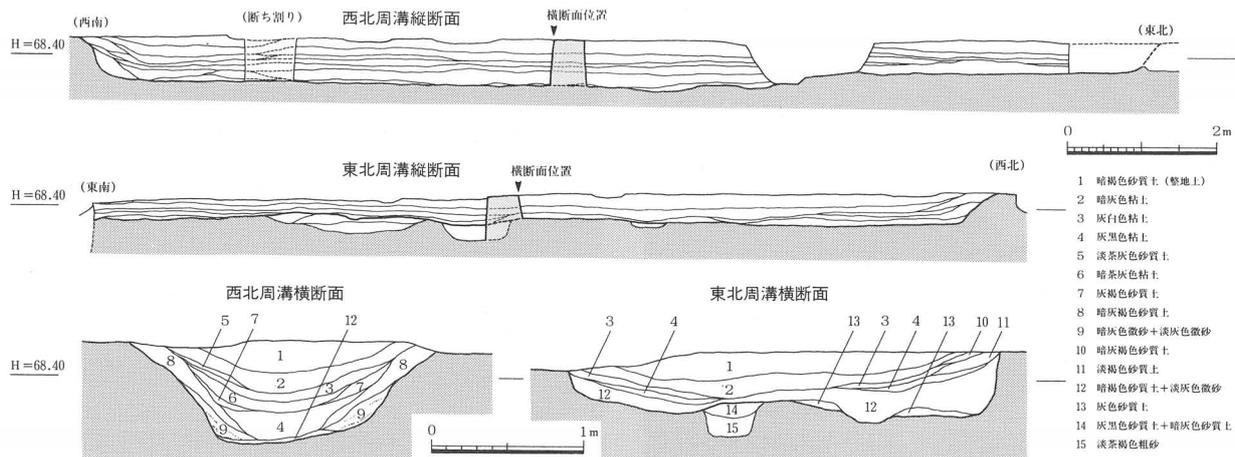


図8 方形周溝墓SX16360 縦断面 (1:100)・横断面 (1:50)

方形周溝墓SX16370 調査区南中央部～東南部で検出した。周溝外肩間で11m前後、内肩間で約8.5mの規模をもつ。東南コーナーが調査区外となるが、周溝はすべて連続しており、とぎれる部分はない。全体にかなり削平をうけており、主体部は完全に消失している。周溝も、北半部は深さ10～20cmと、わずかに遺存するにすぎない。一方、南周溝は40cmほどのこる。検出面での周溝の幅は、1.0～1.3mであった。周溝埋土は、最下部に地山のブロックをふくむ掘削直後の埋土があり、上部を暗褐色砂質土の自然堆積が覆っている。

方形周溝墓SX16375 調査区東北部～北中央部で検出した、平面長方形の周溝墓である。削平のため、周溝の東南と西南の二辺および、東北コーナーを確認したにとどまる。陸橋の有無についてはあきらかにしえない。西南の辺が、周溝外肩間10m以上と長く、東南の辺は8.5mと短い。遺構面からの周溝の深さは、20cmないしそれ以下である。埋土の状況は、SX16370に近似する。弥生前期の土器を含む土坑を切る。

方形周溝墓SX16380 調査区の北中央部～西北部で検出した、比較的大型の方形周溝墓である。東南部がとぎれており、そこが陸橋となるものと推定される。主体部は遺存しない。西北の辺は、周溝外肩間で14～15mある。東北および西南の辺は、後代の用水路と切土のため、南端を確認することができない。ただし、用水路の肩に残る土坑を周溝の残欠とみれば、19m前後に復原可能である。東北周溝は、幅2.9mと大きく、検出面からの深さも60cm前後ある。周溝の最下部は、地山のブロックをふくむ掘削直後の埋土で、その上を厚く暗褐色砂質土の自然堆積が覆う。最上部には、やはり平城宮造営時の整地土が認められる。

方形周溝墓SX16385 調査区の西北部で検出した方形周溝墓の残欠である。遺存状況がきわめて悪く、北側のコーナーと東北周溝の一部がわずかにのこるにすぎない。平面検出の時点では、SX16380より古いとみていたが、断面調査では、それを確認するにいたらなかった。

斜行溝SD16390 調査区の西南部～西北部で検出した溝で、北西から南東に向けて流れたものと考えられる。この走向は、平城京造営前の秋篠川の旧流路方向と一致しており、周辺におけ

る過去の調査でも、同様の溝を確認している。溝肩はかなり出入りが激しいが、幅1.0～1.9m、深さ50cm前後である。溝の埋土は、下部にやはり地山のブロックをふくんでおり、上部は自然堆積と考えられる。上部埋土中には、相当量の土器片をふくんでいる。

6 遺物

奈良時代の遺物としては、瓦や土師器、須恵器がある。軒丸瓦は、6134A・6281A・6308Cが1点ずつ出土しており、ほかに型式を判別できないものが1点ある。軒平瓦も各種1点ずつで、内訳は、6641C・6663C・6671C・6721C・6761A・6779Aおよび型式不明品である。このほか、丸瓦67.6kg・535点、平瓦209.8kg・1894点、磚12.7kg・16点が出土した。瓦の数量と遺構の状況からみて、総瓦葺の建物が存在したとは考えられない。檜皮葺や板葺を主体とし、一部に、葺棟や熨斗棟として瓦を用いた程度であろう。

平安時代の遺物としては、瓦器や白磁、灰釉陶器などが出土している。平城宮跡の西辺は、平安時代にも生活の場として使用されたことが、佐伯門北東の馬寮の調査を通じてあきらかにされている。ここでも、そうした状況をうかがうことができる。

弥生時代の遺物は、土器がほとんどであるが、ほかに碧玉の原石が1点出土している。先述の方形周溝墓から出土した蓋形土器については、次項で詳述する。 (小澤 毅)

方形周溝墓SX16360出土土器 弥生時代前期の壺用蓋形土器。縁辺は欠ける。紋様のある上面、紋様のない下面も、ともにミガキを最終調整とするらしい。また上面に限って、赤色顔料を塗布した痕跡がある。なお、紐孔は残部がない。上面には、中心に陰刻有軸木葉紋を、外側に陽刻表現の横型流水紋を配している。篋描き→ミガキの痕跡がある。篋は太い。沈線の切り合い関係から描き方を復原すると、次のようになる。木葉紋は、中心と外側の円を描いてから、軸線→弧線の順で描く。流水紋は、まず中心の円と外側の円を描いてから、短い縦線を入れ、それから横線を描く。この横線は、縦線にあてないように、細心の注意をはらって引いている。三角形抉りはない。なお、配置からみると、欠けた部分には、本来、上段に縦線が1本、下段に縦線が2本あって、横型流水紋がきっちり割りつけられていたとみられる。 (深澤芳樹)

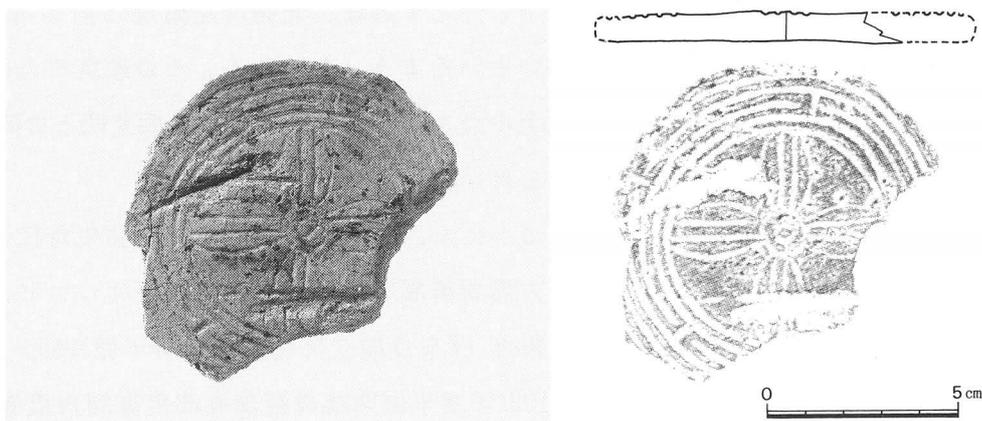


図9 方形周溝墓SX16360出土 弥生土器 1:2

4 まとめ

今回の調査では、遺物からの官衙名の特定はできなかったが、遺構の状況からみて、調査地が、平城宮西辺に存在した一官衙の正庁部分にあたることは、ほぼ確実である。そして、佐伯門の北東であきらかになっている馬寮との間に、強い類似性が認められるのは間違いない。両者の正殿の規模が一致し、相対的な位置もよく似ていること、東限の区画塀の位置が南北にそろっていることなど、いずれも配置における共通の規格性をうかがわせるものである。

佐伯門北東の馬寮は、西面中門である佐伯門から、西面北門にいたる広い地域を占め、その北半に正庁部分、南半に馬房や馬場などの飼養・調習の空間を設けたことが判明している。一方、佐伯門南東の地域は、南側の状況が不明なため、馬房など馬寮を特徴づける遺構の存在は確認できない。しかしながら、佐伯門から西面南門である玉手門までの区画を想定した場合、今回の調査地は、その北半の部分に相当し、そこに正殿をはじめとして正庁部分を構成する施設がおかれていたことになる。こうした状況は、北側の馬寮地域とあきらかに共通する。南半に馬房や馬場をもち、同様の構造をとる可能性は高いといえよう。

律令官制では、馬寮は左馬寮と右馬寮に分かれており、それが奈良時代の末に、主馬寮に一本化された。そして、平安時代のはじめに至って、再び左右の馬寮がおかれることになる。このうち、平城宮の主馬寮および前身の左右馬寮のいずれかが、佐伯門北東の地域に存在したことは疑いない。平安宮の場合、左右馬寮は、官馬の飼養・調習にあたるという職掌上の必要性からであろうが、それぞれ、かなり広大な面積を占めていた。したがって、平城宮の場合も、それとほぼ等しい規模をもってたとすれば、佐伯門北東の、いわゆる馬寮地域だけでは、面積的に不足することがあきらかである。むしろ、今回の調査地をふくんで、平城宮西辺の広い範囲が馬寮にあてられていたと見る方が無理がない。

ちなみに平安宮では、左馬寮と右馬寮が南北に併置されていたが、その位置は、藻壁門（佐伯門）と談天門（玉手門）の間と、談天門南方である。このたびの調査地は、平安宮では左馬寮に相当する位置にあたり、位置関係からは、馬寮として全く問題はない。よって、平城宮においても、同様に左右馬寮が南北にならんでいたとすれば、北側の左馬寮に対する右馬寮が、ここにおかれていた可能性は、きわめて高いといえよう。もちろん、その確定のためには、官衙南半の状況の把握が不可欠であるが、以上の点から、佐伯門北東の西面北門との間を左馬寮、佐伯門南東の玉手門との間を右馬寮と推断したい。

なお今回の調査では、奈良時代の遺構のほかにも、平安時代の生活址や弥生時代の遺構を確認することができた。弥生時代の集落や、方形周溝墓をはじめとする墳墓については、これまでも、平城宮西南隅でおこなった第14次調査（『奈良国立文化財研究所年報1965』pp. 30-32）や、壬生門北方で実施した第224次調査（『1991年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』pp. 39-47）など、宮内のいくつかの場所で確認している。前者は、今次調査地の対岸である秋篠川旧

流路西岸の微高地にあたる。また後者は、市庭古墳（平城天皇楊梅陵）や平城宮内裏がのる洪積台地の南側にひろがる沖積層の微高地にあっている。平城宮の造営に先立つ古墳時代や弥生時代に、この地域がさまざまな生活の場として使用されていた状況は、近年、しだいにあきらかになりつつある。そうした平城宮前史というべき歴史の解明のためにも、今後、発掘調査と資料の蓄積・検討が進展することを期待したい。（小澤 毅）

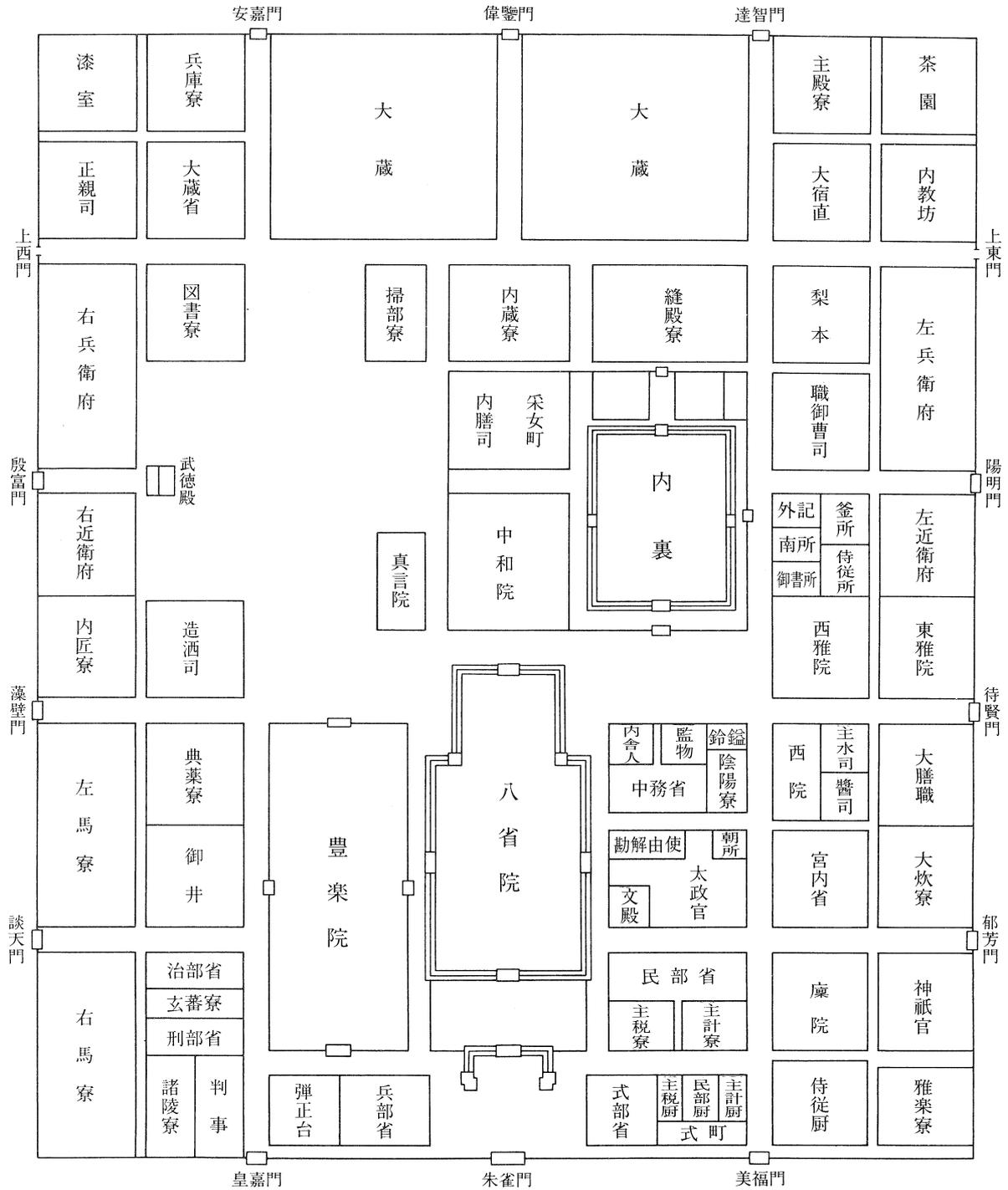


図10 平安宮復原図（『平安京提要』角川書店 1994年 p.150 図8を一部改変）

I - 2 内裏北外郭北方の調査 第248-1次

住宅改築の事前調査である。調査地は内膳司と推定されている内裏北外郭の官衙の北方で、この官衙の西面築地のさらに西方に位置している。また、市庭古墳前方部の西周濠にもあたる。

調査区は、まず幅3.5m×長さ10mの東西トレンチを設定し、そこから北へ幅2m×長さ4mのトレンチをのぼし、西端では市庭古墳周濠を確認するためにサブトレンチを入れた。検出した遺構は、東西溝1条、瓦溜りおよび柱穴と、近世・近代の井戸である。SD12972は東西トレンチ中央で検出した東西溝で、幅約1.6m、深さ約0.7mを測る。その南方の瓦溜りSX16500からは、大量の丸・平瓦と、軒丸瓦6304C1点、軒平瓦6664F1点、6664K6点、6721C1点および面戸瓦1点が出土した。これらは築地の落下瓦とみられる。SD12972は第174-8次調査でも検出しており、内裏北外郭の官衙の北面築地北雨落溝と想定されていた。しかし、遺構の重複関係をみると、SX16500よりも新しく、奈良時代の溝の位置を踏襲した後世の溝と考えられる。また、サブトレンチの地表面下約2.5mの地点で、市庭古墳周濠の底を確認した。

今回の調査では、築地本体は確認できなかったものの、SX16500を検出したことによって、この位置にも築地が存在する可能性の高いことが判明した。内裏北外郭と第一次大極殿北外郭の両官衙の北面をつなぐ閉塞施設が想定されるようになった意義は大きい。 (玉田芳英)

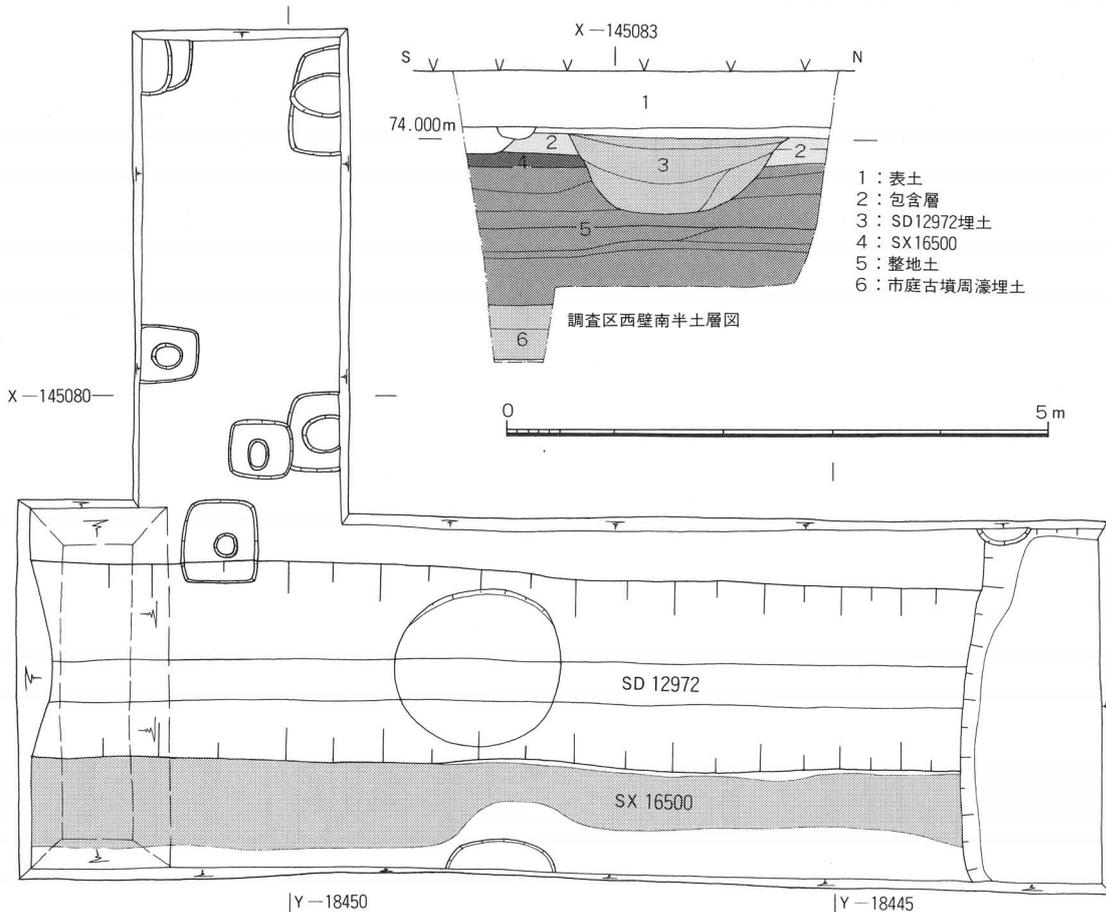


図11 第248-1次発掘調査遺構平面図・西壁土層図 1:70

1 はじめに

平城宮東南隅を南北に流れる用水路の改修工事にもなう事前調査である。発掘区は「式部省東官衙」と仮称される区域にふくまれ、第222次調査区、第32次補足調査区に接している。第222次調査および第33次補足調査以外では、近年、近鉄線路をこえた西北方で第236次調査がおこなわれ、この一帯の様相がかなりあきらかになってきた。これまでの調査の結果、式部省東官衙には下層官衙と上層官衙が存在し、下層が奈良時代前半の式部省、上層が奈良時代後半の神祇官と推定されるに至っている。今回の調査地区は、この両官衙の敷地東南隅にあたるものとみられる。

本調査では、式部東官衙の東面を区画する施設の検出を主たる目的とした。さらに、第222次調査区および第32次補足調査区と約2mずつ調査地域を重複させ、既調査区で検出された遺構との連続性を確認することにもつとめた（ただし、西側重複部分の検出遺構については、遺構平面図上では省略している）。

調査期間は1994年7月1日から7月12日までで、調査面積は140㎡である。調査区中央は用水路により大きく削平をうけており、その南端部の用水升部分での破損はとりわけ著しい。

2 遺 構

調査区の層序は、基本的に上から真砂土（盛り土）、旧耕土、床土、灰褐色土、暗褐色～灰紫色砂質土（第2次整地土）、暗褐色粘砂質土（第1次整地土）、暗褐色粘質土（地山）、の順に堆積する。奈良時代の遺構は両整地土層の上面で検出した。検出した主な遺構には、掘立柱東南棟建物1棟、掘立柱塀2条、築地塀1条、素掘り溝2条、石組み構1条、石組み暗渠がある。これらの遺構は大きく2時期に分かれるが、ここでは第222次調査における時期区分にしたがうこととする。なお尺に換算した寸法等は小尺である。

A期 ここでのA期は、第236次調査のB期に相当する。第1次整地土の上面で検出した式部省東下層官衙の遺構が、この時期に属する。

SA14681 式部省下層官衙の南面を区画する掘立柱東西塀。上層官衙の南面築地塀の下層に位置する。調査区内には3間分が存在すると推定できるが、柱穴は塀東端部の1間分に相当するもののみを確認した。柱穴のひとつは用水升により大きく破壊されている。柱間寸法は約2.4m（8尺）等間。

SA16340 式部省東下層官衙の東面を区画すると考えられる掘立柱南北塀である。下層官衙の西面を区画する掘立柱南北塀SA14682（第222次調査）・SA14685（第256次調査）から59.2m（200尺）東に位置する。塀南端部に相当する4間分を検出した。柱間寸法は、SA14681と同じく約2.4m（8尺）等間である。

B期 B期は第236次調査のC期に相当する。基本的に、第2次整地土層上面で検出した式部省東上層官衙の遺構がこの時期に属している。

SA14720 式部省上層官衙の南面を区画する東西築地塀。削平により築地積土は完全に失われており、掘込み地形も明確ではなく、後述する築地塀北側雨落溝と暗渠が検出されたことから、その存在が推定できるにすぎない。調査区南端部では暗渠以東の削平がとくに著しく、築地塀北雨落溝はおろか第2次整地土層も失われているため、暗渠以東の築地塀の位置・方向を推定する資料は得られなかった。

SB14750 第222次調査ですでに検出されている掘立東西棟建物で、床束をもち南庇がつくもの。今

回の調査では、用水路により著しく削平されてはいたが、これまで不明であった東妻を検出し、その規模が確定した。身舎は梁間2間×桁行4間、柱間寸法は梁行が2.4m（8尺）等間、桁行が約2.7m（9尺）等間である。また、身舎の東妻から1間目の柱穴の柱抜き取り穴上部には、瓦片や土師器片多数が集積していたが、第222次調査のように、柱抜き取り穴に土坑が重複している状況は明確には認められなかった。

SD14721 SA14720の北側石組み雨落溝。溝の北縁に長さ約30cm、高さ約20cmの自然礫を一段、長手方向に並べて側石とする。幅約50cm、深さ約10cm。溝の上には瓦片が集積していた。

SD14751 SB14750の北雨落溝。素掘りの溝で、幅約30cm、深さ5cmである。SB14750の北庇の出は1.5mとなる。

SD16341 SD14751に接続する素振りの南北溝。幅約40cm、深さ6cm。調査区を越えてさらに北へのびており、あるいは、第222次調査で検出された掘立柱東西棟建物SB14755の東雨落溝かもしれない。その場合、SB14755の桁行は3間となる。

SX16345 築地塀SA14720下の石組み暗渠。幅約70cm、長さ約60cm、厚さ15cm程度の平たい自然石（花崗岩）を4枚以上底石に据え、底石上面の両側に長さ約30cm、幅・厚さとも20cm前後の自然礫を一段ずつ一段に並べて側石とし、天井部に長さ110cm、幅約70cm、厚さ30cm程度の自然石（花崗岩）を2枚以上のせるもの。暗渠北端部は、用水升の設置のさいに攪乱をうけており、天井石1枚、底石1枚以上、側石多数が失われている。築地西端部にある石組み暗渠SA14735との心々野距離は約53m（180尺）である。

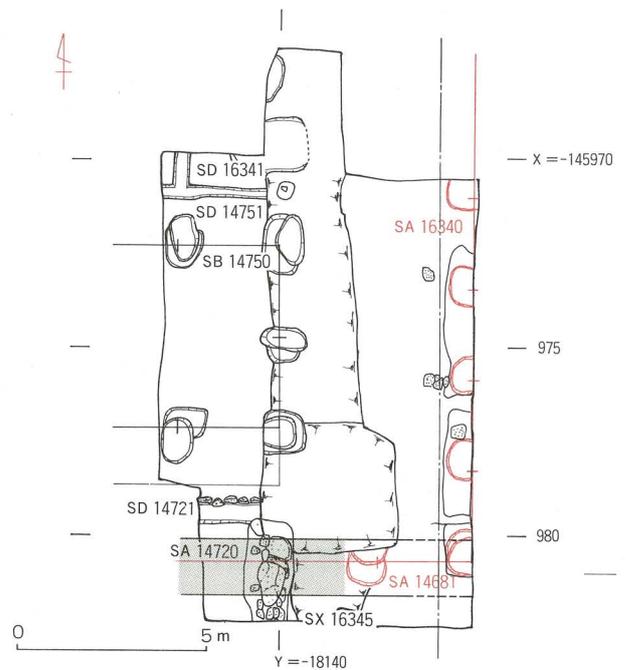


図12 第256次発掘調査遺構平面図 (1:200)

3 遺物

遺物には少量の土師器、須恵器と瓦がある。瓦は、軒平瓦6641A型式1点、丸瓦54.6kg（616点）、平瓦164.2kg（1652点）が出土した。

4 まとめ

今回の調査では、式部省下層官衙の東面を区画する掘立柱塼SA16340を検出した。この遺構は第2次整地土層の下層にあり、西面を区画する掘立柱塼SA14682・14685から性格に200尺東に位置し、柱穴・柱間寸法などの点でもSA14682・14685と同程度の規模を有しており、下層官衙の東面を画する施設であることは誤りないであろう。上層官衙の東面を区画する施設については、西面築地塼から200尺東の地点において、南北溝あるいは南北築地塼などの明確な痕跡は認められなかった。また同地点において、南面築地塼本体も削平をうけてのこっていないこと、築地塼の北雨落溝が破壊されており、暗渠から東には存在しないことなど、東面築地塼の位置や方向を間接的に推定できる資料も今回は得られなかった。

これらは今後の大きな課題といえよう。

(小池伸彦)

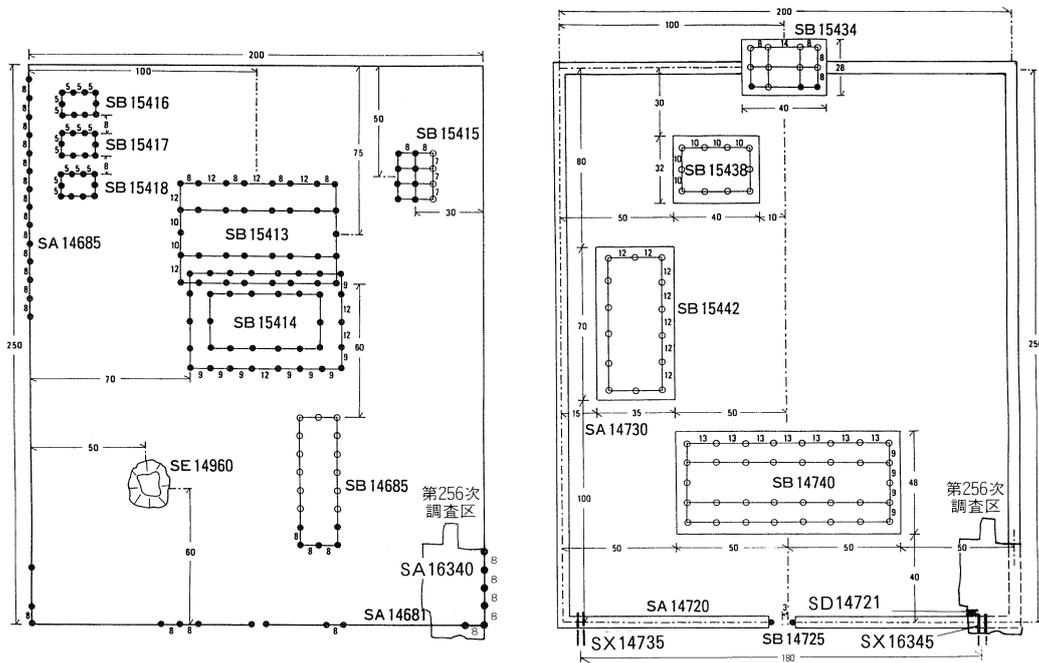


図13 式部省東官衙における建物配置の変化 (左:下層、右:上層 1:1000)

1 はじめに

平城宮東院地域の水路改修工事にともなう事前調査である。現在、この一帯の排水路は、東院の西端を南流し、東院西南に開く小子門の西から東南へ流れ、そこから奈良時代の東一坊大路の東端に沿いながら南下して近鉄線の下を通り、さらに南流している。工事は、平城宮内については現在素掘りである水路を護岸し、小子門から南については、すでに構築されている擁壁を取り壊し、改めて水路を設けるものである。工事区域の幅は1～2mと狭いが総長500m近くにおよび(図1)、一部は平城宮大垣と東一坊大路の側溝にかかることが予想されたため、これらの遺構の近辺で調査をおこなった。

2 小子門付近の調査

平城宮内にあたる水路改修は、小子門付近から北へ約140分であり、門の西南で水路が東へ折れて再び南流するまでの20数mをあわせた総長160m分について、立会調査を実施した。その結果、小子門付近で2本の柱根をともなう柱穴などを確認したので報告する。

まず、小子門の西側、水路の東側法面に柱根1本があらわれた(図15)。門の棟通りにあたる位置で、築地大垣に先行する下層の掘立柱塀の柱穴である。地山の灰白砂の上に、北から南に土を入れて整地を施し、そこに南北幅1.7mの掘形を掘って、柱を立てている。柱は直径30cm弱である。西南に傾いているのは重機によるもので、また本来の埋没状況よりも、いくぶん上方に引きあげられた状態である。しかし、もともと南へやや倒れた状態で埋没していたらしく、また掘形の内側に掘り込み痕跡が認められる。築地大垣への改修時に、抜取りを試みたものであろうか。なお、この柱穴の上部には築地の積土は残存していなかった。

また、水路の東寄り、南北にならぶ径数10cmの小さな柱穴をいくつか確認している。

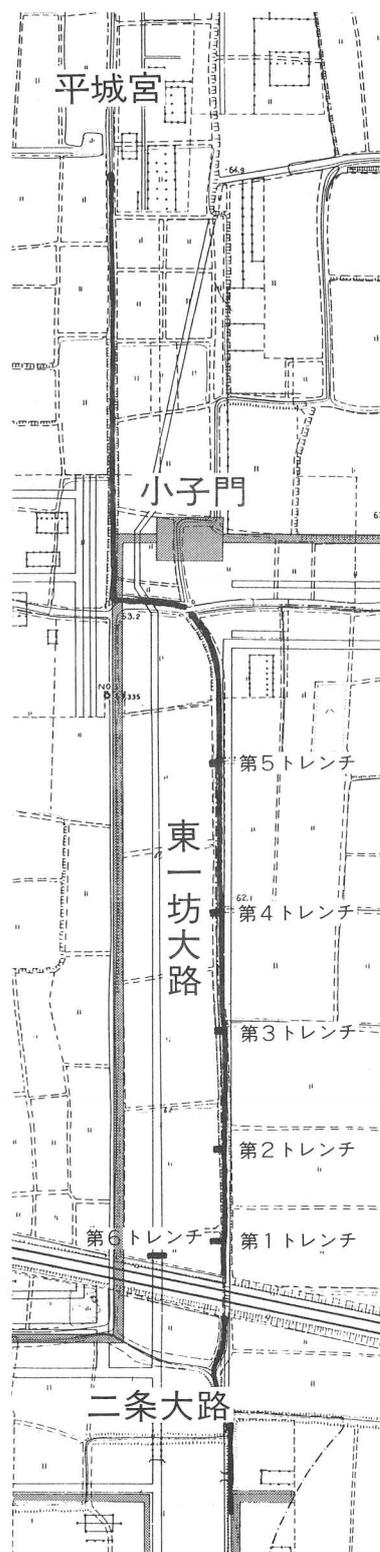


図14 水路改修工事箇所 1:2500

つぎに、水路が小子門の西南隅で東へと折れる部分で、南壁に2本目の柱根が露呈した。この付近には、小子門の西を南流する基幹排水路が通っている。当初は門の脇を直流させた（SD4951）が、神亀年間（724～729）には屈曲させてやや西側に付け替え（SD5100）、さらに神護景雲年間（767～770）にも改修している（SD5050）。柱位置は、迂回させた西側の溝の西肩近くにあたる（図17）。水路の底をさらえた状況では、SD5100は明確に検出できなかったため、柱穴との関係は不明である。また、掘削した深さによる限り、柱根の柱掘形は確認できなかった。同じ南壁や対岸の北壁に、これと結びつく柱穴は認められず、この柱単独であるため性格は不明である。柱根の直径は約20cm。壁面に径の3分の1ほどが露出したが、施工段階でかわせるため、現状のまま据え置くことにした。なお、この柱根の東側の水路底面には、SD5100およびSD4951にあたる、遺物を含む砂礫層がひろがっており、軒瓦等を採取した。

遺物は、水路北端部で軒平瓦6721C 2点、そこから小子門までの間で軒丸瓦6284Eb・6282Ca各1点、小子門の南で軒丸瓦6311Ba・6304L各1点、軒平瓦6664F 1点、鬼瓦 I A 1点が出土した。このうち6304Lは、良好な資料であるので図示する（図16）。

さて、小子門は平城宮東南部の入隅部分にあたり、大垣は門の西側にややのびたあと、改修した水路付近で南に折れる。確認した柱根の位置は、この大垣の入隅部分近くにあたるので、

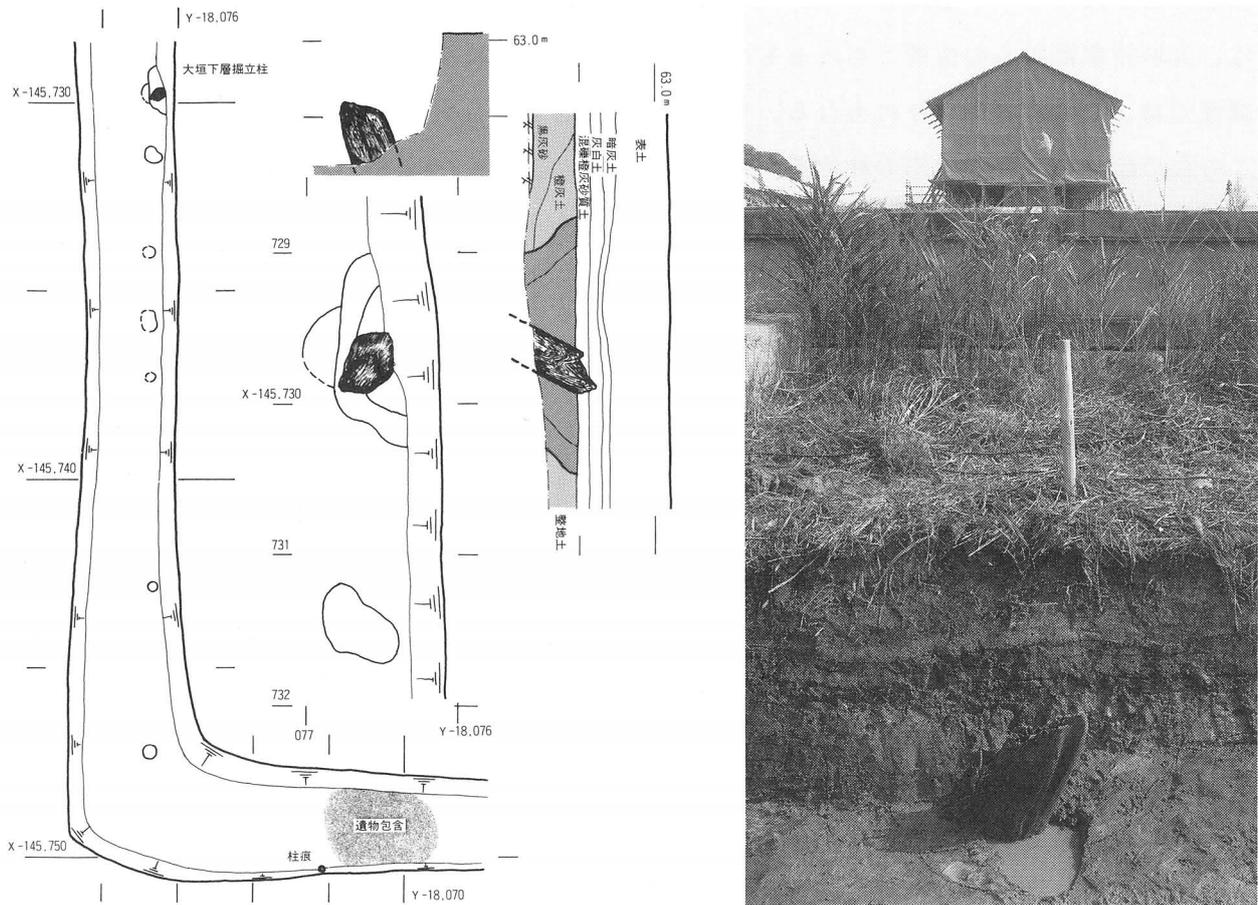


図15 遺構平面図（1:200）および大垣下層掘立柱実測図（1:80）と柱根出土状況

正確な位置を落とし、周辺の発掘調査における所見と照し合せてみよう。東院南面の大垣心は第243・245次調査によりおさえられ（『1993年度平城概報』）、小子門の棟通りは正しく大垣心を通る（小沢毅「平城宮小子門の再検討」『年報』1994）。一方、小子門から南へ折れ

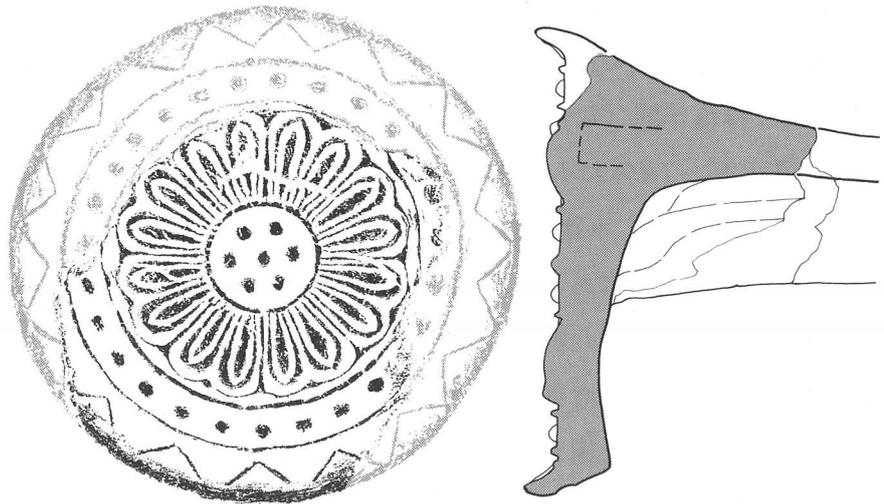


図16 小子門南で出土した軒丸瓦6304L 1:4

る東面大垣は、おおよその推定が可能だが、正確な位置は未確定である。今回改修した水路の西側は、第29次調査によって築地基礎の掘り込み地業が認められている。この掘り込み地業の西端は、調査区の東端付近で南北に通るので、大垣心は水路内にあることが推定できる。今回の水路改修にあたっての掘削でも、西側法面には黄橙色の築地の地業が認められたが、東側の法面にはみあたらず、築地心は水路内でも西寄りと考えられよう。したがって、検出した柱根は、大垣屈曲部の心の位置にあたるものではなく、わずかに東に位置することになる。第39次調査では、この柱の東隣りにあたる、やはり柱根をとまなう大垣下層の柱穴を確かめている。この間の距離は、今回検出の柱位置がやや不確かだが、約2.7~2.8mほど（約9尺）になる。

以上のことから、平城宮東南入隅部分付近の復原を示したのが図17である。ところで、築地の地業が認められた水路西側の法面では、地業の積土の下に柱穴は一切認められなかった。したがって、平城宮入隅部の東面部分については、先行する掘立柱塀はなく、当初から築地大垣が造営されていたことになる。築地に先行する掘立柱塀は、この入隅部分から始まり東へのびているのである。平城宮の大垣については、二条大路に面する南面大垣が当初から築地である一方、東院の張り出し部分、あるいは北面大垣は、築地以前に掘立柱塀があったことが判明している。今回の所見により、これら2通りの塀が作り分けられた境界があきらかになった意義は少なくないだろう。

（岸本直文）

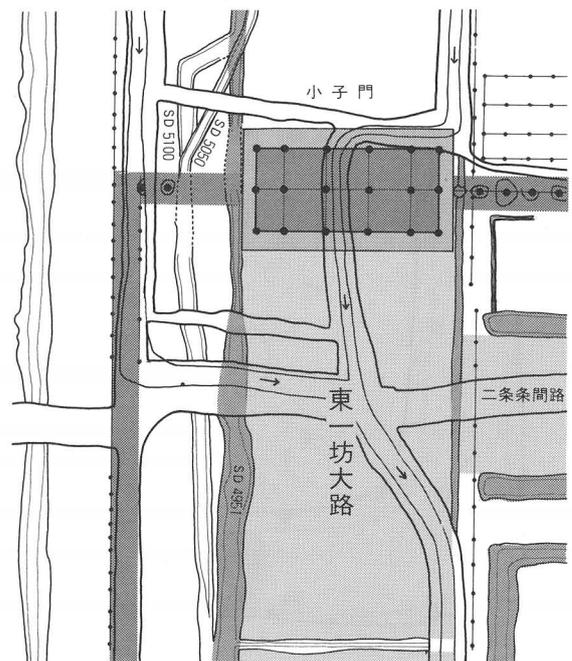


図17 平城宮小子門付近の復原 1:800

3 東一坊大路の調査

小子門以南については、主として東一坊大路の東西両側溝の確認と掘削を目的として調査をおこなった。

改修工事に先立ち、試掘のトレンチを6ヶ所設けて調査し、その後工事のおよぶ範囲について、遺構面まで下げて遺構の有無を確認することとした。試掘の結果、第1トレンチと第2トレンチでは東一坊大路東側溝の西肩が検出されたものの、それより以北では東側溝がかからず、水路の位置が大路の路面にあたることが判明した。そこで、第2トレンチ以南は発掘調査、以北は立会調査とした。また、第6トレンチでは東一坊大路西側溝を検出し、これを掘り下げた。

層序 第1・第2トレンチにおける層序は、耕土・床土・遺物包含層(灰褐土)をへて、現地表下約35~45cmで地山(黄灰砂)となり、この面で遺構を検出した。第6トレンチでは耕土・床土の下に遺物包含層が3層堆積し、地表下75cmで地山(灰白シルト)となる。

遺構 ①第1・第2トレンチ間： 東一坊大路の東側溝にあたる南北溝SD5030をの西肩を39mにわたって検出した。2ヶ所西にふくらんでいるが、ほぼ $Y = -18042m$ のところを南北に走る。しかし、この溝はちょうど現水路の擁壁及び近代の旧水路SD04と重なり、溝の大半が破壊を受けており、堆積土としてのこっているのは西肩から約数十cmのみである。したがって、溝の東肩及び溝心を確定することはできなかった。

東一坊大路上には、SK01以下SK12など、大小の土坑がある。SK07が東側溝より古く遺物をふくまないのを除くと、他は瓦片をふくむ。深さはいずれも浅く、あるいは路面の凹凸を整地した土に遺物がふくまれたのかもしれない。

その他、溝SK05や井戸SE06は近代以後のものである。

②第2トレンチ以北： 幅1~1.5mの工事範囲の立会調査のため、遺構の様相は充分にはあきらかにできないが、調査位置はすべて東一坊大路の路面にあたる。ここでも、大小様々な土坑を多く検出した。大きいものでは径5m以上におよぶものもある。土坑の年代は、軒瓦をふくみ奈良時代とみられるものを主とし、それより新しい土坑もある。第4トレンチ付近には古墳時代と判断される斜行溝を三条検出したが、詳細は周辺の調査に委ねたい。

③第6トレンチ： 東一坊大路西側溝にあたる南北溝SD4951を1.4m分

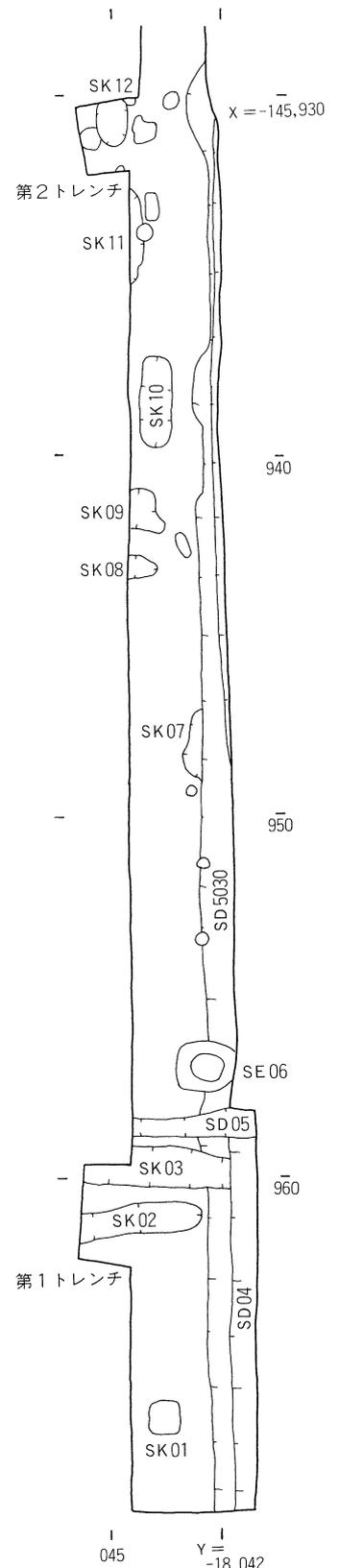


図18 小子門以南の遺構平面図
1:200

のみであるが検出した。溝幅5.3m、検出面からの深さは80cmを測る。溝の堆積土は4層に区分され、第3層と第4層を中心に瓦・土器・木簡などの遺物が出土した。

④近鉄線以南：ここでは第32次調査で検出した二条大路南側溝SD3905の一部を再確認し、遺物を収集した。土器・瓦のほか木簡が1点出土し、天平六年の年紀をもつ。

遺物 瓦埴類の出土量が多い。発掘区全体の量は以下のとおりである。特に軒瓦は第2トレンチ以北の路面上で検出した土坑群からの出土が過半を占める。

表2 第248-13次出土瓦埴一覧

軒丸瓦			軒平瓦			丸瓦	
型式	種	点数	型式	種	点数	重量	79.2 kg
6 2 2 5	A	8	6 6 6 4	F	4	点数	671
6 2 8 2	B b	2	6 6 8 5	A	1	平瓦	
	E	1	6 6 8 8	A	1	重量	304.0 kg
	F	2	6 7 2 1	C	4	点数	2,023
	C	1		D	1	埴	
6 2 8 4	C	1		G a	1	重量	10.1 kg
6 3 0 4	L	1		?	2	点数	10
6 3 0 8	A a	1	6 7 1 9	A	1	鬼瓦	1
6 3 1 1	B a	1				刻印平瓦「井」	
6 3 1 3	A a	1				1	
型式不明		6				1	
軒丸瓦計		26	軒平瓦計		15	1	

木簡は西側溝SD4951から18点（うち削屑14点）、二条大路南側溝SD3905から1点が出土した。主なものは次の2点である。

SD4951出土 玉所

(59). (24). 3081

SD3905出土 隠岐国周吉郡 新野郷布勢里私部□□□
調海藻六斤 天平六年

159. 30. 3 031

(寺崎保広)

I - 5 北面大垣の調査 第248 - 6次

本調査は、佐紀中町内の下水道埋設工事ともなう事前調査である。工事は合計23基のマンホールとそれをつなぐ管路の埋設であり、当初は立会調査で対応した。しかし、宮北面大垣推定地において、大垣の掘立柱の掘形と抜取穴を検出したことから、発掘調査を実施した。発掘調査地は第191 - 4次調査区の南東に隣接する道路にあり、東西約44m、南北約1.5mの範囲である。厚さ約40cmの包含層をとりどりのぞき、地山面で遺構の確認をおこなった。その結果、大垣

の柱穴10個、東西溝 (SA01) 1条、南北溝3条、土抗3基を検出した。なお、発掘区以外の立会調査地においては、古代以降各時期の土抗数基を確認したにとどまった。

柱掘形は、平面が約2m四方で、地山面から約1m掘りこまれていた。抜取穴の規模も大きいので、正確な柱位置は確定できないが、柱間寸法は10尺等間と推定できる。柱抜取穴からは、奈良時代前半の軒瓦 (6225A、6691Aなど) が出土している。東西溝は幅約3m、深さ約1mのもので、長さ約27m分を検出した。埋土からは、中世を中心に各時期の瓦が多量にみつかった。このほかの遺構も比較的新しいものと考えられる。

調査の結果、北面大垣が掘立柱塀であり、中門推定地付近に門が設けられていなかったことが再確認された。また、中世のものと思われる東西溝については、超昇寺城との関連も考慮する必要があり、性格の解明は今後の調査に期待される本調査区付近では各時期の遺構の遺存状態が良好であることがあらためて確認された。今後の各種工事のさいには、慎重な配慮が必要であろう。

(加藤真二)

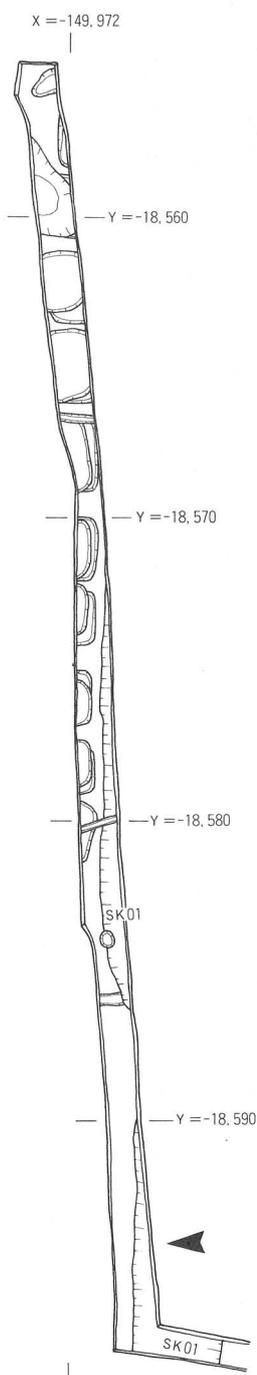


図19 第248 - 6次調査遺構平面図 1:250

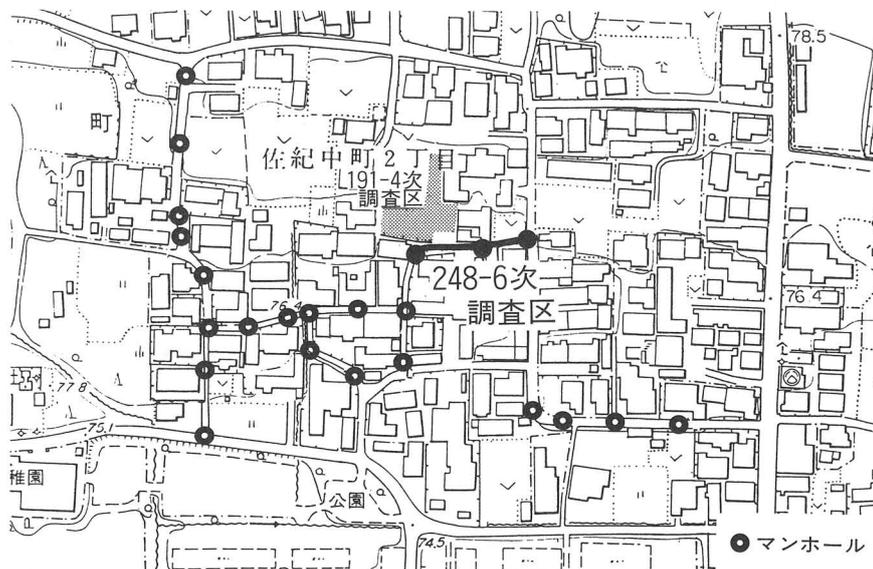


図20 第248 - 6次調査位置図 1:3000